

令和8年度 授業外学習指導のあり方について

進路指導部

1 目的

- (1) 進路実現に向け、各教科の基礎学力および応用力を育成する。
- (2) 自学自習の場所と時間を設けることにより、自主的に学ぶ姿勢を育成する。

2 内容

(1) 平常課外

- ① 3年：早朝平常課外、前期平常課外、後期平常課外
- ② 2年：前期平常課外、後期平常課外
- ③ 1年：後期平常課外

(2) 業後学習会

- ① 3年生を対象に自学自習の場として教室を開放する
- ② 1、2年生は考查期間中のみ自学自習の場として教室を解放する（考查日を除く）
- ③ 監督は各学年で担当する

(3) 土曜学習会（年間実施予定日は別紙参照）

- ① 3年：自学自習＋受験に向けた課外
ア 自学自習の形態はこれまでと同様
イ 課外を実施する場合は、事前に教科・科目を生徒に案内し、希望者を募集する
- ② 1、2年：自学自習（考查期間中のみ ただし考查が始まってからの土曜日は除く）
ア 考查に向け、自学自習用に教室を開放する
- ③ 時間割
ア 自学自習および3年の課外は時間を揃える
イ 3年課外は午前中に実施することを基本とするが、担当者の都合により午後に実施する場合もある
1限 8：35～10：05 (90)
2限 10：20～11：50 (90)
昼食 11：50～12：30
3限 12：30～14：00 (90)
4限 14：15～15：45 (90)

- ④ 監督は各学年で担当する

(4) 小論文・実技指導（3年生対象）

3 参加形態

- (1) 4月当初に「授業外学習指導」への参加希望者を募り、登録する。
- (2) 個別の授業外学習については、別途募集要項を作成し、参加希望者を募る。